

専門学校アジア・アフリカ語学院 学校自己評価報告書

本報告書について

本報告は平成 19 年度に改定された学校教育法施行規則に基づく「専門学校における学校自己評価の実施および公開の義務化」に準じるものであり、この自己評価を行う目的は、当校における教育の質的向上に向けた学内の改善努力を促すことにあります。

当校はその設置法人が公益法人（公益財団法人アジア・アフリカ文化財団。以下、「当法人」）であり、当校の運営が公益法人制度における「公益目的事業」として実施されていることから、学校運営を含めた法人全体の事業活動状況・財務状況に関しては、当法人の理事会・評議員会での点検評価を受け、かつ一般への情報公開を行っております。この点を踏まえ、本自己評価においては公開情報の重複を避ける観点から、評価項目を選定しております。学校運営・財務・法令等の遵守・社会貢献・地域貢献・国際交流等の評価項目に関しては、公益法人としての公開情報と重複いたしますので、当法人の「情報公開」をご参照下さい。

なお、平成 29 年 4 月に日本語教育学科が開設されましたので、今年度の「学校自己評価報告書」より、日本語教育学科に関する自己評価を加えました。

平成 30 年 7 月

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団
専門学校アジア・アフリカ語学院
院長 篠原昭雄

学校自己評価委員会

委員長 篠原昭雄（学院長）
副委員長 木村実季（学院長代行）
委員 野村隆志（事務局長）
長江文清（事務局次長）
長谷川公江（日本語教育学科学科主任）
多胡純子（日本語学科学科主任）
嶋崎雄輔（日本語学科専任講師）

評価項目

- 1) 教育目的
- 2) 教育活動
- 3) 生徒指導等
- 4) 学修成果
- 5) 学生支援
- 6) 学生募集

評価対象期間

平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

評価対象学科

専門課程日本語学科

専門課程日本語教育学科

1) 教育目的

当校の教育目的は、学校の設置法人である公益財団法人アジア・アフリカ文化財団（以下、「当法人」）の定款に定められるところの「法人の目的」に即して設定されるものであり、具体的には「日本とアジア・アフリカ世界との相互理解と相互協力の促進」に資するとともに、「日本とアジア・アフリカ世界の平和と発展」に寄与する人材を育成することである。

（評価） 上記の目的は、法人の定款において明らかにされており、また公開もされていることから、教職員に対しては、その採用時から「法人の目的」の周知を図っている。しかし、この目的達成に必要なことは、当法人の活動全体あるいは教育において、この目的に向けた実践がなされるということであり、その実感が教職員・学生に共有されているということであろう。「日本とアジア・アフリカ世界との相互理解・相互協力を促進するための人材づくり」、「日本とアジア・アフリカ世界の平和と発展のための人材づくり」という当法人の掲げる事業目的は、日本語学科ならびに日本語教育学科においては、教職員に対して、留学生に対して誠意ある対応をすること、留学生各人のもつ人格や文化背景を尊重することなどを要請する。更に言えば、教育の現場だけでなく、法人の行う業務全般においても、この事業目的が実践されているかどうか問われるところであり、その評価は日々更新されるものである。

2) 教育活動

2) -1 日本語学科

日本語学科の教育における指導方針は以下の通りである。

- ① 実践的な日本語運用能力を習得させる。
- ② 日本文化・日本社会に触れることを通して、より広い視野の獲得を促す。

上記①の「実践的な日本語運用能力の習得」においては、基礎的な日本語の知識・技能の習得が不可欠となっており、「基礎力」と「実践的運用能力」との連関ならびに相乗効果への配慮が指導上のキーポイントとなっている。また上記②の「広い視野の獲得」においては、座学によるものだけではなく体験的な理解が重要であり、そこには、多様な出身地・多様な背景を持つ学生同士の「学び合い」という視点も導入されている。

(評価)

平成 24 年度以降試行されてきた学修科目の選択制・単位制への移行は平成 27 年度にほぼ完了し（平成 27 年度版「学校自己評価報告書」を参照）、平成 28 年度以降は、「各教科内容の充実」へと努力目標の重点が移っている。この「各教科内容の充実」に関しては、各担当教員に対して、それぞれの担当科目における「目的・手順の明確化」、「自己評価の実施」、「課題の抽出」などを意識して授業を行うよう要請した。更に、その結果をとりまとめた冊子「専門課程日本語学科 教育実践報告書 2016」を製作（A5 版,91 頁,学内出版）することをもって、教員間における情報共有の用に供した（平成 28 年度版「学校自己評価報告書」を参照）。

上記の「各教科内容の充実」と並行して平成 29 年度において注力したのは大学・専門学校等への進学指導の強化である。この進学指導においては、進学を希望しているにも拘らず、その準備への取り組みが遅れる学生が散見されるという例年の状況に鑑み、平成 29 年においては、専任講師とクラス担任講師とが緊密な連携をとり、進学を希望している全ての学生に対して、選択授業科目として新たに設けた「進学準備講座」への受講を促した。この取り組みのねらいは、「漏れのない指導」ならびに「早期の指導」を実現することにあつたが、特に専門学校進学において、「初級」・「初中級」から日本語学習を始めた学生、つまり日本語の習得レベルが十分であるとはいえない学生の多くを希望校への早期合格へと導くことができた。

なお、昨年度の自己評価においては、「学生の母語による『シラバス』の整備」を課題として掲げておいた。この課題に関しては、平成 29 年度において、四言語（中国語・韓国語・ベトナム語・英語）の整備を完了した。これにより、「シラバス」の内容に対する学生の理

解度は十分に深化したものと評価できる。

また、教務事務に係ることであるが、平成 28 年度において導入された PC 利用による日本語学科の「出欠管理業務」の自動化については、平成 28 年度中に確認されたさまざまな技術上の問題を平成 29 年度において解決し、安定的な運用を実現した。日本語学科における「出欠管理システム」の導入に関しては成功裡に完了したといえる。

最後に、日本語学科自体の教育活動に関することではないが、日本語教育学科の新設が日本語学科の学生に与えた影響について触れておきたい。平成 29 年度から日本語教育学科が開設されたことにより、日本および日本語に関するより高度な内容の授業を、日本語学科の学生が部分的に受講できるようになった。このことは、日本語学科の学生にとって、通常の日本語学習とは異なった角度から「日本」あるいは「日本語」を捉える契機となっていると考えられる。このような「日本語学科」と「日本語教育学科」の併設から生じる相乗効果については、今後も注視し、検討していきたい。

2) -2 日本語教育学科

日本語学科の教育における指導方針は以下の通りである。

- ① 卒業後、日本語の教師として教えることのできる知識・技能・態度を養成する。
- ② 多様な教育環境・学習者および自己の特性を把握し、常に実際の教育現場に合った適切な方法を考え、工夫していく姿勢を育てる。
- ③ 社会人としての基本的な態度を身につけさせる。

(評価)

- ① 実際に学習者に対して行う「実習」授業に向けて、各教科の中で模擬授業や演習的な要素を多く取り入れた。1 年の課程を終え、自分で考え、準備し、一定時間の授業を行い、自己および他者の実践を評価するという一連の流れを一定程度身につけたと評価できる。
- ② 現在の在校生自身が様々な背景と能力を持ち、そのこと自体が貴重な教育的リソースとなっているが、それを学生自身が自覚的に有効活用するまでには至っていない。学生自らが自己を客観化できる力を養うことが今後の課題である。
- ③ 遅刻・欠席等に対する厳格な指導を行っているが、今後、社会人としてのマナーや考え方など、生活態度全般にわたる指導が必要であると思われる。また、次年度は文書作成やメール作成の基礎についても教育内容に具体的に取り入れる予定である。

3) 生徒指導等

3) -1 日本語学科

当日本語学科における生徒指導は、「進路指導」と「生活指導」に大別される。「進路指導」とは〈進学指導〉および〈就職指導〉を指し、「生活指導」には、日常的な生活相談や学生寮運営を通じた生活指導などが含まれる。

〈進学指導〉の主たる内容は、進学先（専門学校・大学・大学院）の選定ならびに出願に対するサポートである。〈就職指導〉は近年においてその必要性が認識されるようになった新たな指導分野である。

また、「生活指導」は上述した内容からわかる通り、カウンセリングや生活上のケアなど学生支援を含んだ指導である。

（評価） 〈進学指導〉については、各クラスを担当する教員が学生に対して個別に行っているが、全体を事務局次長と学科主任が統括する体制をとっている。また、指導時における言語的な障害を取り除くために、ネイティブの職員を「学生アドバイザー」として配置している。また、進学指導に対して消極的な学生を見落とすことがないように、全学生を対象に学期ごとの個別面談に参加することを義務付けており、指導体制の充実を図っている。

〈就職指導〉については、就職できるか否かというその成否が、学生各人の持っている国籍・学歴・職歴などの条件において決定されるという面が強いため、当校においては求人情報の提供や面接の訓練など就活サポートの範囲で行っている。就職先の開拓にまで踏み込んだ就職指導が行えるかどうかは今後の課題である。

「生活指導」に関しては、対象者が親元を離れて異国に暮らす若年者であることから、異国における孤独感の解消、自立的かつ自律的な生活習慣の確立、自身の将来像形成への助言、アルバイト就業の支援など、広範囲な内容をカバーすることが求められる。これらの内容は、どれも学生に対する生活支援の側面が強いものであるが、これを日本語教育機関である当校が行う場合は、そこに教育的配慮と在留管理における監理的配慮が要請される。この点が「生活指導」を単なる支援業務ではなく、教育指導の一環に位置付けている所以である。

上述の如く、「生活指導」に関しては、求められる内容が多様であるために、固定的な担当職員で処理することは困難であり、国籍・性別・年齢・職位が異なる複数の職員で対応している。また、対象者との信頼関係の構築が指導の前提となることから、前述の「学生アドバイザー」の存在が不可欠である。この点において、近年在籍者数が増えてきたベトナム人学生に対応する「学生アドバイザー」の配置が必

要となってきた。このため、平成 28 年度以降は、中国人・台湾人・韓国人のアドバイザーに加え、非常勤のベトナム人「学生アドバイザー」を委嘱して対処してきた。しかし、非常勤では十分だとはいえず、ベトナム人「学生アドバイザー」を専任化することが次年度の課題である。

なお、当校においては、在籍生の約 8 割が当校の学生寮を利用している状況があり、これらの学生寮利用者に対する生活指導・生活支援が量的にも質的にも負担の多い業務となっている。しかしながら、留学生にとっては、安心安全な生活環境が留学生活を送る上での大前提となるので、当校としては、この業務を重要視している。

学生寮の運営ならびにこれに係る学生指導・学生支援に関しては、長年にわたる経験の蓄積により、すでにノウハウが確立されている。これにより、当校の学生寮運営は、保護者や各地の留学エージェントからも高い評価を受けている。

3) -2 日本語教育学科

当日本語教育学科における生徒指導も、日本語学科と同様「進路指導」と「生活指導」に大別されるが、学科の性質上、特に 1 年次は「進路指導」は教科の学習指導と重なることが多い。

(評価)

学科定員が少ないため、個人面談等、個別の指導や教師間の情報共有も円滑である。2 年次は卒業、就職が目標となるので、より具体的な指導が課題となる。

4) 学修成果

4) -1 日本語学科

学修成果の評価については、学校の教育目的の達成という観点からの評価と学生の学修目的すなわち学習者のニーズをどの程度満たしているのかという観点からの評価がある。また、数値的な把握が容易な学修成果とそれが困難な学修成果とがある。この学修成果の評価に関しては、当校の場合は学校自己評価への取り組みの年数が浅く、現状においては、評価内容・評価方法・分析方法に関する方法論が確立されていない。このため、本報告においては、昨年度と同様、数値的な把握が容易であり、また、客観性・普遍性の高いと考えられる評価として、日本留学試験・日本語能力試験・進路状況などのデータを掲載するにとどめる。

平成 29 年度日本留学試験(EJU)成績

第 1 回 (6 月実施)

受験科目 ()内は平均点	日本語(227.2) (記述点を除く)	総合科目 (108.1)	数学 1 (102.5)	数学 2 (112.3)	物理 (52.1)	化学 (49)	生物
受験者数 ()内は前年度	11 (11)	3 (7)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)
平均点以上の 得点者数 ()内は前年度	6 (8)	0 (3)	2 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)

第 1 回 (6 月)は 11 名が受験した。受験者の出身地は、韓国 1 名、中国 5 名、台湾 3 名、ベトナムとミャンマーがそれぞれ 1 名であった。11 名の受験者のうち、最高得点は 306 点で、平均点以上得点した学生は 6 名であった。割合からみると、前年度より若干低くなっている。

大学進学志望の学生は増える傾向にあるが、6 月の受験者は例年あまり多くない。EJU の必要性を認識していない学生が多いことに加え、4 月入学の学生が 6 月の EJU を受験する場合は来日前に申し込む必要があるという事情がある。事前の周知や指導のあり方について検討する必要がある。

第 2 回 (11 月実施)

受験科目 ()内は平均点	日本語(244.5) (記述点を除く)	総合科目 (121.8)	数学 1 (106.3)	数学 2 (114.9)	物理 (54.2)	化学 (53)	生物
受験者数 ()内は前年度	16 (18)	8 (11)	4 (6)	4 (5)	3 (4)	3 (4)	0 (0)
平均点以上の 得点者数 ()内は前年度	5 (10)	4 (4)	4 (5)	1 (4)	3 (4)	3 (4)	0 (0)

第 2 回(11 月)は 16 名が受験した。受験者の出身地は、韓国 2 名、中国 7 名、台湾 1 名、ベトナム 4 名、ミャンマー 1 名であった。受験者 16 名のうち、平均点以上得点した学生は 5 名であった。6 月と同様に、前年比で言えば、平均点以上の学生の比率は下がっている。

今回が二度目の受験であるにもかかわらず、日本語、基礎科目ともに、得点が伸び悩む者、あるいは、得点が下がってしまった者もいた。また、入試を間近に控えながらも、初めての受験で、得点を伸ばせなかった者も多かった。全体的に見ると、日本語では、昨年同様、「聴解・聴読解」の得点に伸び悩む者も少なくない。「聴解・聴読解」の平均点を出身地別に見ると、韓国 138 点、中国 101 点、台湾 87.5 点、ベトナム 80 点、ミャンマー 107 点と韓国の学生を除いては、平均点を下回った。一方、基礎科目のうち、総合科目においては、受験者全員が平均点以上を取得するという好結果を得た。加えて、6 月が 105 点、11 月が 169

点と大きく得点を伸ばす者もいた。これら総合科目における好結果は準備時間を十分に確保させたことに起因するものと思われる。

以上、平成 29 年度の試験全体の結果からみると、日本語についていえば得点が伸びず、総合科目については好結果を得た。また、理系志望の学生については、志望の分野が来日時にすでに決まっていることが多く、集中して学習に取り組んでおり、取得点も悪くないといえる。

上記の結果を踏まえれば、日本語については、聴解力の強化および文字情報に頼らない効果的な学習方法を積極的に取り入れていく必要があるだろう。また、総合科目においての好結果を得たことから分かる通り、受験において確実に得点が伸ばせるよう、学生の目標を明確にしていくための進路指導を繰り返し行い、早い時期から準備に入れるよう指導していくことが重要だといえる。

平成 29 年度 日本語能力試験(JLPT)成績

区分	第1回（平成 29 年 7 月 2 日実施）			
	N1	N2	N3	N4
受験者数 ()内は前年度	6 (12)	35 (39)	13 (9)	0 (0)
認定者数 ()内は前年度	2 (7)	18 (19)	8 (6)	0 (0)
区分	第2回（平成 29 年 12 月 3 日実施）			
	N1	N2	N3	N4
受験者数 ()内は前年度	24 (7)	36 (19)	11(3)	0 (0)
認定者数 ()内は前年度	9 (5)	20 (12)	6 (2)	0 (0)

平成 29 年度は前年度と比べ、第 2 回で受験者数が大きく増加した。この受験者数の増加は、「受験奨励費」の支給によるものである。この「受験奨励費」の支給は、学生各人の学力に見合った「適切なレベル」の受験を勧め、JLPT 合格という資格を得さしめることを目的として、受験料を補助するというもので、平成 29 年度第 2 回試験に限って実験的に行われた。

この「受験奨励費」の支給により、受験者数は増加し、認定者数も増加した。しかし、第 1 回と第 2 回の認定率（認定者数/受験者数）の割合を見ると、第 1 回 N1=33%、第 2 回 N1=38%、第 1 回 N2=62%、第 2 回 N2=56%、第 1 回 N3=62%、第 2 回 N3=55% という結果であり、認定率は N1 を除いては下がっている。この認定率の下降という結果は、「受験奨励費」の支給対象となる受験レベルの決定のあり方に起因するものと思われる。受験レ

ベルの決定にあたっては、各受験レベル共通で「学内模擬試験の正答率が 50%以上の者」を「当該レベルに合格する」ものとした。しかし、実際には、学内模擬試験での正答率が概ね 55%以上だった者が合格していた。この実際の受験結果からすれば、「学内模擬試験の正答率が 50%以上」とした「合格ライン」の設定に問題があったといえる。

以上のことを総括的に述べれば、「受験奨励費」を支給することにより、より多くの学生にチャレンジの機会を与えることはできたものの、「適切なレベル」の受験を勧めるという目的については問題を残した、ということになる。この点については次年度への課題である。

日本語能力試験は、「言語知識」・「読解」・「聴解」の 3 分野の得点の合計で評価される。不合格者が躓いている分野は「読解」である。「読解」で得点できない要因として考えられる事柄はいくつかある。まずは漢字であり、意味がわからなければ当然、文章の内容を理解することはできない。その点で、中国語圏の学生は得点を伸ばしやすいと思われるが、得点が低いものの中には台湾の学生も含まれている。一方、高得点をあげている学生の中に、韓国の学生も少なくない。また、漢字と同様に語彙や文法知識の不足も挙げられるが、母語と類似点の多い韓国の学生には比較的有利なのかもしれない。また、ベトナムの学生について指摘できるのは、本文または問題文・選択肢の内容の理解不足による失点である。個々の語彙や文法事項は理解できるものの、まとまった文になったときに全体の内容が正確に把握できない場合があると思われる。漢字指導とともに、どのように読解力を養っていくかについても考える必要があるだろう。

最後に、当校では、留学試験、能力試験ともに、成績優秀者に対する表彰を行っているが、この表彰が受賞者だけでなく、学生全体にとっても励みとなっているようである。

平成 29 年度 卒業者の進路状況

大学院正規生 2 名

大学院研究生：2 名

大学学部：13 名

専門学校：32 名

就職：6 名

帰国：18 名

平成 29 年度については、進学における都内留学生間の競争の激化が特徴的であった。特に都内の大学進学においては、各大学の合格ラインが上昇し、「従来なら、このレベルで合格できたのに…」と思われるケースが散見された。専門学校進学に関しても、極めて早い時期に募集を締め切る学校が数多く見受けられた。これらは、最近の留学生数の急増を背景とした動きであると考えられる。

当校の場合は、例年、在籍者に大学卒業者が多という事情もあり、専門学校に進学する人数が進学者中の最多となっているが、ここ数年は大学卒業の学歴を持たないベトナム人留

学生が専門学校進学を選択するケースが目立つようになってきた。ベトナム人留学生の多くが日本での就職を希望し、就職につながりやすい進路選択として専門学校進学を選んでいると考えられる。

なお、就職した6名に関しては、「人材派遣」「IT」「外食」「機械部品製造」「不動産」「文化団体」といった分野への就業である。

4) -2 日本語教育学科

日本語教育学科は2年課程の1年目の課程を終えたばかりであり、全課程を修了していないので、学修成果についての記述は割愛する。

5) 学生支援

この項目に関しては、「3) 生活指導等」に該当する内容を除外したところの「学生支援」に関する評価を行いたい。具体的には、奨学金支給等の支給状況に関する報告と評価を行う。なお、当校の在籍生に対する奨学金等は、設置法人が支給しているものであること、外部機関であるところの奨学団体等からの奨学金支給は評価の対象外としていることを付言する。

(評価) 当校においては、教育対象が外国人留学生であり、日本国内においてアルバイト就業を行いながらの就学を希望する学生が少なからず存在することに鑑み、一定の条件を満たす入学者に対する奨学金支給を行っている。支給状況は以下の通りである。

支給額：年額 12 万円

支給者数：平成 29 年度 4 月入学生 9 名

平成 29 年度 10 月入学生 8 名

支給者数に関しては、平成 28 年の計 22 名に比して、やや減少した。なお、奨学金を受けた学生の多くが優秀な学業成績を修めたという点では、前年通りの結果を得た。

6) 学生募集

学生募集においては、地域的に東アジア（中国・韓国・台湾）偏重の状態を脱して、募集地域を東南アジアへと拡大することがここ数年の課題であった。この課題に取り組むにあたっては、東アジア地域と東南アジア地域での経済格差が問題となる。それは、東南アジア地域には日本に留学するに相応しい学力や経済力を有していないにも係らず、日本留学を志向する若者が多数存在するという問題である。したがって、東南アジア地域における学生募集においては、志願者の就学目的・学習能力・経費支弁能力等の「留学適性」の見極めが重要となる。このため、志願者の学力確認および家庭環境の確認を目的とした、「入学前面接」ならびに「志願者

家庭への訪問」の実施が不可欠となっている。

(評価) 募集地域の拡大という点においては、従来の中国・韓国・台湾にベトナムを加え、各地域出身の在籍生をそれぞれ 1/4 の割合でバランスよく受け入れるという目標をたて、平成 30 年度入学者においても、この目標を達成することができた。また、ミャンマーにおける募集については当法人がミャンマー国シャン州タウンジーにおいて運営する SJC (シャン ジャパニーズ センター) との連携を志向したが、その結果については、現時点においては、成功しているとは言い難い。

東南アジア地域での募集における志願者の「留学適性の見極め」という点では、ベトナム人学生の募集において、「入学前面接」ならびに「志願者家庭への訪問」をほぼ完全に実施することができた。

なお、この「入学前面接」が「留学適性の見極め」という所期の目的を超えて、志願者の母国における事前学習の動機づけに有効であることが判明したので、中国においても「入学前面接」の実施を開始した。現状においては、中国から来日する全学生に対して「入学前面接」が実施できているわけではないが、その実施件数を増やしつつある。

また、昨年度の「自己評価」においては、在留資格審査上の問題が発生していない韓国・台湾から来日する学生に対して、「入学前面接」に代替するものとして「入学前ガイダンス」を実施することを課題として掲げたが、韓国においては、29 年 9 月ならびに 30 年 3 月、台湾においては 29 年 7 月ならびに 30 年 3 月にこれを行い、期待した通りの成果を得た。

(以上)